

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人 琉球大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	3
3.	沿革	3
4.	設立根拠法	3
5.	主務大臣（主務省所管局課）	3
6.	組織図	3
7.	所在地	5
8.	資本金の状況	5
9.	学生の状況	5
10.	役員の状況	6
11.	教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	7
2.	損益計算書	8
3.	キャッシュ・フロー計算書	9
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
5.	財務情報	11
IV	事業の実施状況	17
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	33
2.	短期借入れの概要	33
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	34
別紙	財務諸表の科目	38

国立大学法人琉球大学事業報告書

I はじめに

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする日本最西南端の総合大学である。創立以来の伝統である Land Grant University の理念のもと、地域との共生・協働による「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の地理的強みを発揮し「熱帯・亜熱帯島嶼の地域特性と国際性を併せ持つ、アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点大学」を目指し教育・研究活動等を着実に、また、発展的に推進してきた。

平成 28 年度～33 年度の第三期中期目標期間においては、「地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にしなやかに対応できるイノベティブな大学としての歩みを加速する。」を方針とし、①大学の教育研究の質の向上、②業務運営の改善及び効率化、③財務内容の改善、④自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供、⑤その他業務運営、という 5 つの区分による中期目標を掲げている。その達成のため中期計画及び年度計画を策定し、学長・理事によるトップダウン、各部署のボトムアップの両面から実施している。

経営環境については、機能強化促進係数を用いた運営費交付金の削減が実施されており、依然厳しい状況にある。これらの状況を踏まえ、寄附金・受託研究等の外部資金、また国の実施する公募型教育・研究資金の獲得を推進している。科学研究費助成事業や大型研究資金等については、学内の戦略的研究経費支援制度との連携により、戦略的な資金獲得を目指し支援した。平成 30 年度は新たに戦略的地域連携推進経費を確保し、地域の産学官が保有する多様な資源を活用し地域課題解決や地域・産業振興に資する持続可能な地域協働循環型モデル創出につなげるプロジェクトを支援した。寄附金の獲得に関する取り組みでは、2 つの特定基金（うない女性研究者・リーダー育成基金、沖縄健康医療推進基金）を新設し、新たな寄附者を獲得した。また、県内外の金融機関と「遺言信託・遺産整理業務に関する協力協定」を締結し、遺贈寄附の受入体制を整備した。

一方で、経費削減のため、業務の合理化・効率化に努めており、平成 30 年度においても「総合的教職員ポスト運用戦略」に基づき、人件費削減への対応及び全学的組織の機能強化を図ることを目的に、学部等の教員ポストを計画的・戦略的に留保し再配分を行った。その他に、人材を有効活用するため、効率的で合理的な事務組織の改編に取り組み、業務のワンストップ化や事務処理の統一化を図った。

「II 基本情報」以下は、本学の第三期中期目標・中期計画の着実な実現に向けて、平成 30 年度において展開された主要な取り組みを記載した。

II 基本情報

1. 目標

1. 琉球大学の目指すところ－Vision－

本学は、” Land Grant University” の理念のもと、地域との共生・協働によって、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の強みを発揮し、新しい学術領域である Tropical Marine, Medical, and Island Sciences (TIMES: 熱帯島嶼・海洋・医学研究) の国際的な拠点として「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指す。

2. 長期ビジョンの実現に向けて－Mission－

本学は、草創期からの理念を生かし、沖縄や日本、世界に貢献できる教育研究拠点を形成する。

- ① 新たな「地（知）の拠点」として、沖縄や日本、世界に貢献できる人材を育成し輩出する。
- ② 「知の津梁（架け橋）」として、Tropical Marine, Medical, and Island Sciences の一大拠点となり、その成果を沖縄や日本、世界に還元し、平和的な多文化共生社会の実現に貢献する。

3. 第三期中期目標・中期計画の方針－Action－

本学は、第三期中期目標期間において、地域活性化の中核的拠点となるべく社会変革にしなやかに対応できるイノベティブな大学としての歩みを加速する。

- ① 異なるものとの協働により、創造活動を生み出し続けるキャンパスを創出する。
- ② 「創造的な発想力」と、地域や地球規模での新たな課題に対して「果敢に挑戦する力」を持った人材を育成する。
- ③ 産学官連携と国際連携による組織的な連携を通じて多様な力を結集し、大学資源を有効に活用して、教育研究力をグローバルに展開する。

4. 地域社会・国際社会への貢献－Outcome－

【教育を通じた貢献】

国際的に通用する教育の質および学位の質を確保しつつ、諸学を往還する幅広い教養を基礎とし、高度な専門知識と課題探求能力を糧に世界で活躍・貢献できる人材を育成する。

【研究を通じた貢献】

地域社会の持続的発展に必要な基礎的・基盤的研究を推進しつつ、地域特性を踏まえた研究に基づく独創的な研究成果と新たな価値の創出、地域社会の発展に資する異分野融合や学際的な研究の推進を通じて、アジア・太平洋地域における中核的な学術研究拠点の形成を目指す。

【社会・国際連携を通じた貢献】

「ウチナーンチュ・ネットワーク」をはじめとするグローバル・ネットワークを活用し、産業界、行政機関ならびに国内外の大学・研究機関との連携を強化して、地域の活性化および国際化に貢献する。

【大学ガバナンス】

社会のニーズに対応するため、組織編成や財政基盤の強化、教育研究力の向上に資する取組を戦略的・機動的に展開し、自己点検・評価と外部評価を反映した大学運営を行う。

2. 業務内容

琉球大学は、広く教養的知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とし、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与することを目的としている。

第 22 条（業務の範囲等） [国立大学法人法第 22 条―抜粋―]

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- 七 産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- 八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和 25 年 5 月 22 日 琉球列島米国民政府布令第 30 号「琉球大学」に基づき、英語学部、教育学部、社会科学部、理学部、農学部及び応用学芸学部の計 6 学部で開学した。

昭和 41 年 7 月 1 日 琉球大学設置法及び琉球大学管理法により、琉球政府立大学となった。

昭和 47 年 5 月 15 日 沖縄の本土復帰により、国立大学となった。

昭和 54 年 10 月 1 日 国立大学設置法の一部改正により医学部を設置し、法文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部を含めた総合大学となった。

平成 16 年 4 月 1 日 国立大学から国立大学法人となった。同年、大学院法務研究科を設置した。

平成 20 年 4 月 1 日 観光産業科学部を設置した。

平成 30 年 4 月 1 日 法文学部及び観光産業科学部を改組し、人文社会学部及び国際地域創造学部設置した

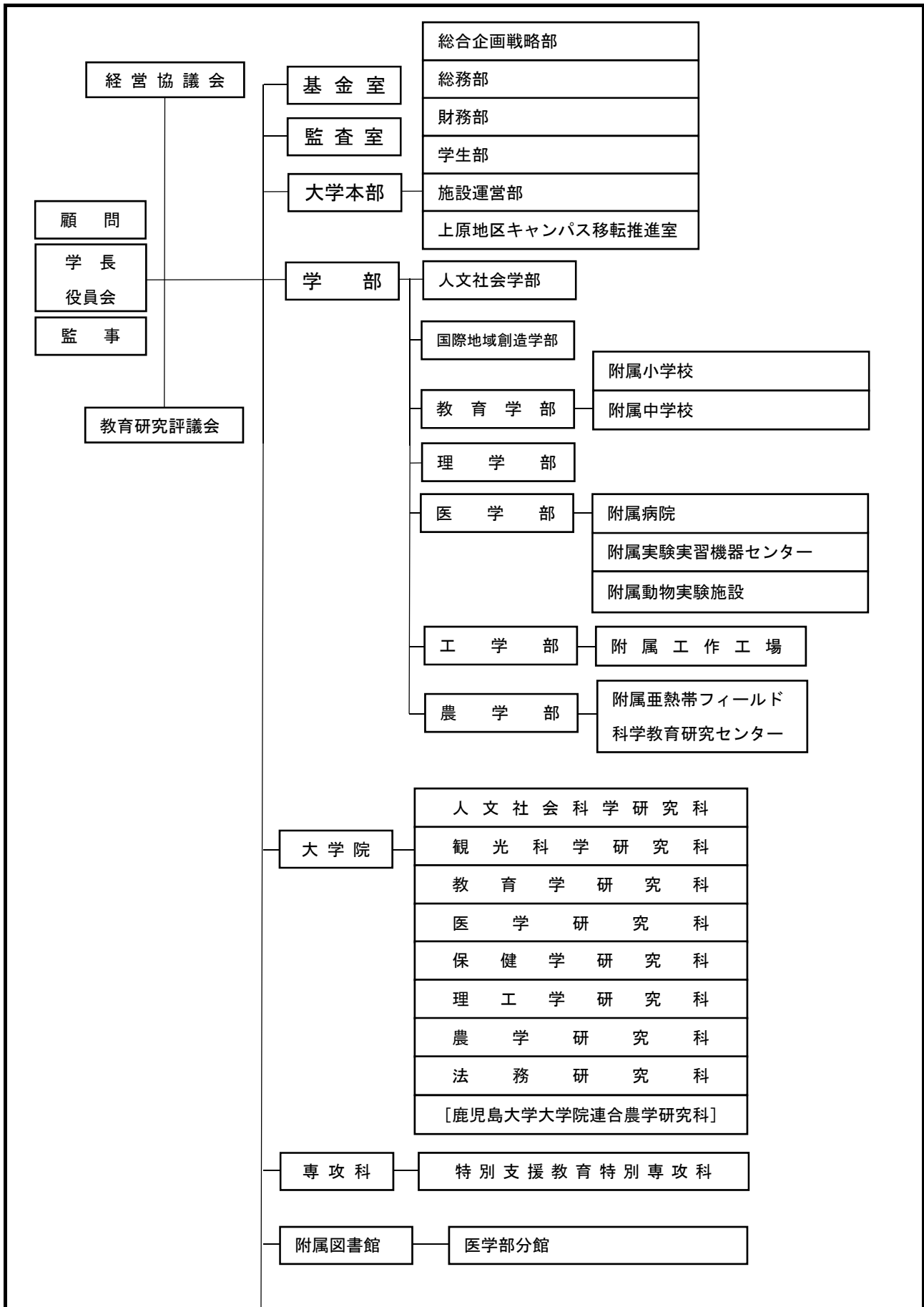
4. 設立根拠法

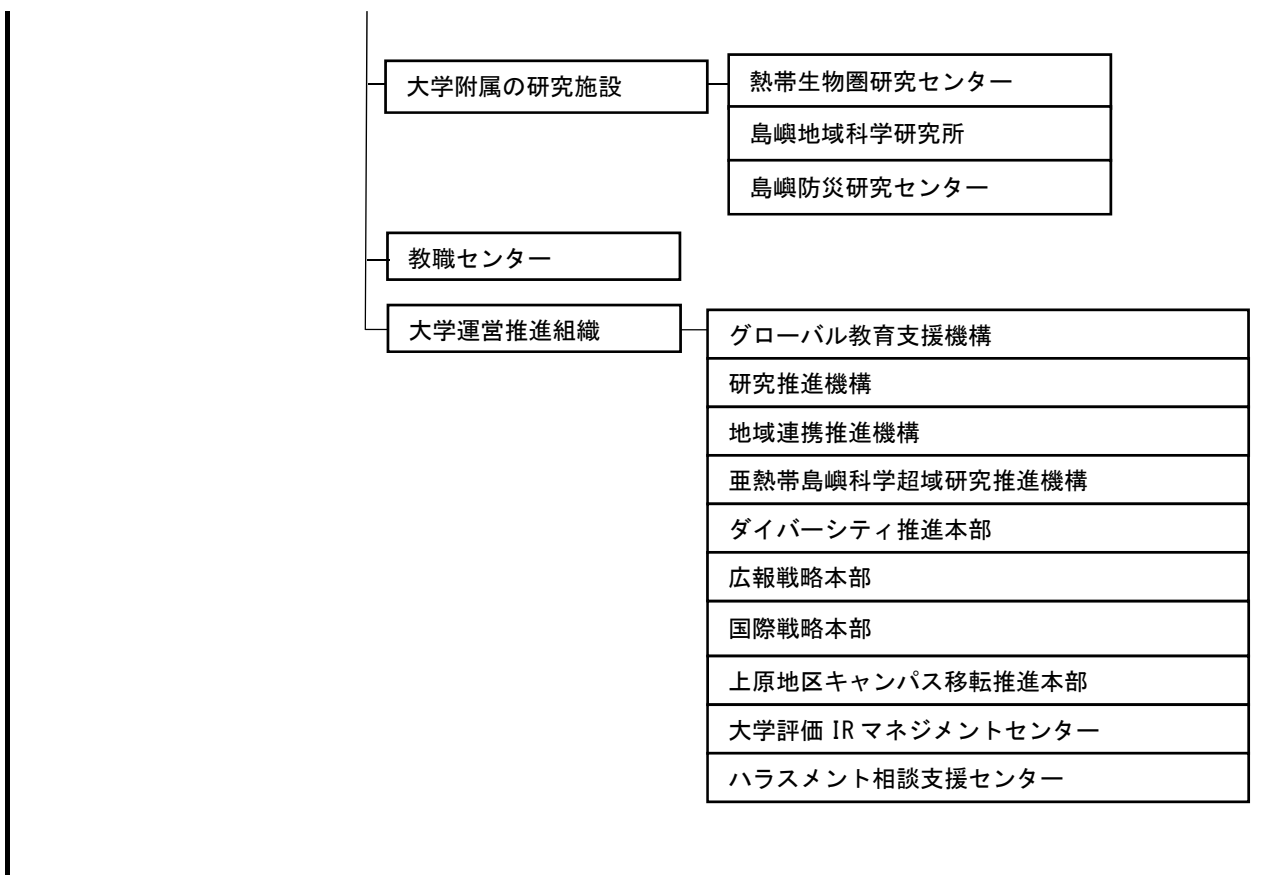
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

<p>大学本部 〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地</p> <p>医学部・附属病院 〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地</p> <p>亜熱帯フィールド科学教育研究センター（与那フィールド） 〒905-1427 沖縄県国頭郡国頭村字与那 685 番地</p> <p>熱帯生物圏研究センター（瀬底研究施設） 〒905-0227 沖縄県国頭郡本部町字瀬底 3422 番地</p> <p>熱帯生物圏研究センター（西表研究施設） 〒907-1541 沖縄県八重山郡竹富町字上原 870 番地</p>

8. 資本金の状況

14,872,655,883円（全額政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	8, 160人
学士課程	7, 230人
修士課程	545人
博士課程	310人
専門職学位課程	75人

10. 役員の状況

役員	氏名	任期	経歴
学長	大城 肇	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成20年6月 琉球大学副学長 平成21年4月 琉球大学理事・副学長 平成25年4月 琉球大学学長
理事 (総務・財務・施設担当)	福治 友英	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成21年4月 琉球大学財務部長 平成23年4月 大学評価・学位授与機構 管理部長 平成26年4月 北海道大学財務部長 平成28年4月 琉球大学上原キャンパス 移転推進室教授(併)室長 平成29年4月 琉球大学理事
理事 (研究・企画戦略担当)	西田 睦	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成11年4月 東京大学海洋研究所教授 平成19年4月 東京大学海洋研究所長 平成24年6月 東京大学名誉教授 平成25年4月 琉球大学理事
理事 (教育・学生支援・法務担当)	渡名喜 庸安	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成5年4月 福島大学行政社会学部教授 平成10年4月 愛知学泉大学専任教授 平成16年4月 広島修道大学教授 平成20年4月 琉球大学大学院法務研究科 教授 平成23年4月 琉球大学大学院法務研究科 長 平成27年4月 琉球大学理事
理事 (国際戦略・広報戦略・ダイバーシティ推進担当)	花城 梨枝子	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成11年4月 琉球大学教育学部教授 平成24年2月 琉球大学男女共同参画室長 平成26年11月 琉球大学附属図書館長 平成29年4月 琉球大学理事
理事 (地域連携・地域医療・キャンパス移転担)	須加原 一博	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成12年4月 琉球大学医学部教授 平成16年4月 琉球大学医学部 附属病院副病院長

当)			平成 20 年 4 月 琉球大学医学部 附属病院長 平成 23 年 4 月 琉球大学医学部長 平成 25 年 4 月 琉球大学理事
監事	嘉目 克彦	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	平成 3 年 4 月 大分大学経済学部教授 平成 8 年 8 月 大分大学経済学部長 平成 14 年 1 月 大分大学副学長 平成 15 年 10 月 大分大学学長補佐 平成 16 年 4 月 大分大学理事 平成 28 年 4 月 琉球大学監事
監事 〔非常勤〕	小池 真由美	平成 28 年 4 月 1 日 ～平成 32 年 8 月 31 日	平成 11 年 10 月 太田昭和監査法人（現 新 日本有限責任監査法人）東 京事務所入所 平成 25 年 6 月 日本公認会計士協会沖縄 会幹事 平成 28 年 2 月 小池公認会計士事務所 開業 平成 28 年 4 月 琉球大学監事

11. 教職員の状況

教員 1, 201人（うち常勤 843人、非常勤 358人）
職員 2, 414人（うち常勤 874人、非常勤 1, 540人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年比で14人（0.8%）減少しており、平均年齢45歳（前年度45歳）となっており。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の概要

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表

さらに詳しい情報はこちらをご覧ください。

ホームページ：琉球大学ホームページ>contents「琉大の法人資料」>

（財務）財務諸表等決算関係書類

[\(http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/\)](http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/)

[単位：百万円]

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	36,541	固定負債	13,279
有形固定資産	35,982	資産見返負債	7,645
土地	12,748	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	555
建物	27,714	長期借入金	1,898
減価償却累計額	14,534	退職給付引当金	706
減損損失累計額	1	P C B 処分費用引当金	61
構築物	2,929	資産除去債務	269
減価償却累計額	1,841	長期リース債務	1,450
工具器具備品	22,037	長期P F I 債務	692
減価償却累計額	18,061		
図書	3,764	流動負債	7,460
その他の有形固定資産	1,226	運営費交付金債務	114
無形固定資産	154	寄附金債務	1,447
投資その他の資産	404	前受受託・共同研究、受託事業費	311
		預り金	265
流動資産	10,322	一年以内償還予定大学改革支援	
現金及び預金	5,541	・学位授与機構債務負担金	190
未収学生納付金収入	61	一年以内返済予定長期借入金	261
未収附属病院収入	3,504	リース債務	876
徴収不能引当金	47	P F I 債務	76
その他未収入金	783	未払金	3,724
その他の流動資産	477	その他の流動負債	191
		負債の部合計	20,740
		純資産	
		資本金	14,872
		資本剰余金	1,243
		利益剰余金	10,007
		純資産の部合計	26,123
資産合計	46,864	負債・純資産合計	46,864

2. 損益計算書

(http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/)

[単位：百万円]

区分	金額
経常費用 [A]	39,402
業務費用	38,134

教育経費	1,954
研究経費	1,575
診療経費	11,962
教育研究支援経費	382
受託研究費・共同研究費・受託事業費	1,447
人件費	20,812
一般管理費	1,141
財務費用	100
雑損	24
経常収益 [B]	39,792
運営費交付金収益	12,586
学生納付金収益	4,477
附属病院収益	18,839
受託研究・共同研究・受託事業等収益	1,460
寄附金収益	541
施設費収益	77
補助金等収益	583
財務収益	1
雑益	528
資産見返負債戻入	697
臨時損益 [C]	△3
目的積立金・前中期目標期間繰越積立金取崩額 [D]	-
当期総利益（△当期総損失）[B - A + C + D]	386

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

[単位：百万円]

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー [A]	3,523
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△13,883
人件費支出	△20,782
その他の業務支出	△896
運営費交付金収入	12,693
学生納付金収入	3,890
附属病院収入	18,846

その他	3,655
II 投資活動によるキャッシュ・フロー [B]	△1,707
III 財務活動によるキャッシュ・フロー [C]	△1,234
IV 資金に係る換算差額 [D]	-
V 資金増加額（又は減少額）[E = A + B + C + D]	581
VI 資金期首残高 [F]	4,860
VII 資金期末残高 [G = F + E]	5,441

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

[単位：百万円]

区 分	金 額
I 業務費用	13,418
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	39,443 △26,024
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	681
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	2
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	55
IX 引当外退職給付増加見積額	△320

X 機会費用	12
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	13,849

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内容・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

当事業年度末現在の資産合計は、前年度比 214 百万円増 (0.5%増) の 46,864 百万円となっている。

(以下、増減については特に表記のない限り前年度比を記載)

主な増加要因としては、建物が理系複合棟空調設備改修、国際交流会館世帯棟 1・2 改修設計等により 180 百万円増 (0.7%増) の 27,714 百万円となったこと、建設仮勘定が学寮の新営工事、上原地区の移転に伴う調査等により 1,052 百万円増 (1,778.8%増) の 1,111 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により減価償却累計額が、建物で 1,001 百万円増 (7.4%増) の 14,534 百万円、構築物で 96 百万円増 (5.5%増) の 1,841 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

当事業年度末現在の負債合計は、424 百万円増 (2.1%増) の 20,740 百万円となっている。

主な増加要因としては、学寮の新営にかかる借入により長期借入金が 327 百万円増 (20.8%増) の 1,898 百万円となったこと、退職手当の繰越により運営費交付金債務が 105 百万円増 (1138.5%増) の 114 百万円となったこと、未払退職金・診療経費等費用の増加により未払金が 439 百万円増 (13.4%増) の 3,724 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が償還により 190 百万円減 (25.6%減) の 555 百万円となったこと、リースの返済により長期リース債務が 126 万円減 (8.0%減) の 1,450 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

当事業年度末現在の純資産合計は、210 百万円減 (0.8%減) の 26,123 百万円となっている。

主な増加要因としては、平成 29 年度決算剰余金が繰越承認されたことにより教育・研究・診療・積立金が 163 百万円増 (236.4%増) の 232 百万円となったこと、積立金が 270 百万円増 (41.7%増) の 919 百万円となっていることが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産及び特定除去資産に係る減価償却が進行したことにより資本剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額が 675 百万円増 (6.4%増) の 11,223 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

当事業年度の経常費用は、608百万円増(1.6%増)の39,402百万円となっている。

主な増加要因としては、外来患者数や手術件数の増加等により診療経費が283百万円増(2.4%増)の11,962百万円となったこと、奨学費の増加等により教育経費が155百万円増(8.7%増)の1,954百万円となったこと、人事院勧告に基づく給与改定等により人件費が614百万円増(3.0%増)の20,812百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究・受託事業等の受入減に伴い、受託研究・受託事業費等が441百万円減(23.4%減)となったことが挙げられる。

(経常収益)

当事業年度の経常収益は、600百万円増(1.5%増)の39,792百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金交付額の増により運営費交付金収益が388百万円増(3.2%増)の12,586百万円となったこと、外来患者数の増による外来収益の増や手術件数の増及び入院平均在院日数の短縮による入院収益の増等により附属病院収益が669百万円増(3.7%増)の18,839百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託研究・受託事業等の受入減に伴い受託研究・受託事業等収益が443百万円減(23.3%減)の1,460百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益に臨時損失の41百万円、臨時利益の37百万円等を加減算した結果、当事業年度の当期総利益は47百万円減(10.9%減)の386百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、535百万円増(17.9%増)の3,523百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が508百万円増(4.2%増)の12,693百万円となったこと、附属病院収入が696百万円増(3.8%増)の18,846百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が291百万円増(2.1%増)の△13,883百万円となったこと、人件費支出が172百万円増(0.8%増)の△20,782百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、803百万円減(88.8%減)の△1,707百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が131百万円増(39.4%増)の464百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が881百万円増(73.7%増)の△2,078百万

円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、791百万円増(39.1%増)の△1,234百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が49百万円減(17.7%減)の△229百万円となったこと、長期借入による収入が588百万円増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円増(0.3%増)の△947百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

当事業年度の国立大学法人等業務実施コストは、556百万円増(4.2%増)の13,849百万円となっている。

主な増加要因としては、損益計算書上の費用が648百万円増(1.7%増)の39,443百万円となったこと、引当外賞与増加見積額が11百万円増(26.0%増)の55百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が245百万円増(43.4%増)の△320百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、自己収入が309百万円増(1.2%増)の△26,024百万円となったこと、損益外減価償却相当額が30百万円減(4.4%減)の681百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	49,716	49,629	48,178	46,649	46,864
負債合計	24,377	23,832	21,793	20,315	20,740
純資産合計	25,339	25,796	26,384	26,333	26,123
経常費用	36,766	37,488	37,362	38,793	39,402
経常収益	37,187	37,857	37,929	39,191	39,792
当期総利益	416	940	717	434	386
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,814	2,596	3,036	2,988	3,523
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,497	△108	△1,509	△904	△1,707
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,900	△2,003	△2,050	△2,026	△1,234
資金期末残高	4,842	5,325	4,802	4,860	5,441
国立大学法人等業務実施コスト	13,107	14,834	12,692	13,292	13,849
(内訳)					
業務費用	13,247	13,338	12,524	13,079	13,418
うち損益計算書上の費用	36,796	37,500	37,365	38,795	39,443
うち自己収入	△23,548	△24,161	△24,840	△25,715	△26,024
損益外減価償却相当額	654	664	696	712	681
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-

損益外有価証券損益相当額（確定）	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額（その他）	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	3	2	2	2	2
損益外除売却差額相当額	14	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	64	39	55	44	55
引当外退職給付増加見積額	△967	775	△608	△566	△320
機会費用	90	13	22	19	12
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学（学部、研究科等）セグメントの業務損益は、57百万円増（17.9%増）の378百万円となっている。これは、教育経費が170百万円増（10.5%増）、受託研究費が325百万円減（30.1%減）、教員人件費が110百万円減（1.6%減）、職員人件費が116百万円増（3.3%増）となったことにより業務費用が332百万円減少した一方、運営費交付金収益が111百万円増（1.2%増）、受託研究収益が332百万円減（30.1%減）、寄附金収益が48百万円増（10.8%増）、補助金等収益が54百万円減（27.2%減）となったことにより業務収益が275百万円減少したことによるものである。

附属病院セグメントの業務損益は、69百万円増（23.2%増）の371百万円となっている。これは、診療経費が283百万円増（2.4%増）、受託研究費が98百万円減（61.9%減）、教員人件費が155百万円増（9.0%増）、職員人件費が471百万円増（6.7%増）となったことにより業務費用が932百万円増加した一方、運営費交付金収益が389百万円増（16.5%増）、附属病院収益が669百万円増（3.7%増）、受託研究収益が96百万円減（61.2%減）となったことにより業務収益が1,001百万円増加したことによるものである。

附属学校セグメントの業務損益は、68百万円減（70.7%減）の△166百万円となっている。これは、教育経費が15百万円減（16.5%減）の76百万円となった一方、運営費交付金収益が83百万円減（20.1%減）の333百万円となったためである。

全国共同利用施設セグメントの業務損益は、64百万円減（50.1%減）の△194百万円となっている。これは、受託研究費が11百万円減（24.4%減）、教員人件費が23百万円増（9.2%増）となった一方、運営費交付金収益が28百万円減（10.4%減）、受託研究収益が11百万円減（25.9%減）となったためである。

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大学（学部、研究科等）	479	373	286	320	378
附属病院	186	370	645	301	371
附属学校	△103	△189	△186	△97	△166
全国共同利用施設	△149	△194	△183	△129	△194
法人共通	8	8	5	2	1

合 計	421	368	567	398	390
-----	-----	-----	-----	-----	-----

イ. 帰属資産

大学（学部、研究科等）セグメントの総資産は、198 百万円減（0.8%減）の 26,086 百万円となっている。これは、建物が 473 百万円減（5.4%減）、工具器具備品が 291 百万円減（20.8%減）、建設仮勘定が 846 百万円増（1431.5%増）となったことによる。

附属病院セグメントの総資産は、42 百万円減（0.3%減）の 12,734 百万円となっている。これは、建物が 281 百万円減（7.6%減）、工具器具備品が 66 百万円増（2.4%増）、建設仮勘定が 205 百万円増となったことによる。

附属学校セグメントの総資産は、39 百万円減（3.5%減）の 1,077 百万円となっている。これは、建物が 43 百万円減（7.3%減）、構築物が 7 百万円（14.3%増）となったことによる。

全国共同利用施設セグメントの総資産は、82 百万円減（7.5%減）の 1,020 百万円となっている。これは、建物が 22 百万円減（2.6%減）、流動資産が 51 百万円減（90.8%減）となったことによる。

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
大学（学部、研究科等）	26,296	27,123	26,852	26,285	26,086
附属病院	15,711	14,523	13,722	12,776	12,734
附属学校	1,111	1,170	1,133	1,116	1,077
全国共同利用施設	1,250	1,173	1,157	1,102	1,020
法人共通	5,345	5,638	5,312	5,368	5,945
合 計	49,716	49,629	48,178	46,649	46,864

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 30 年度においては、前中期目標期間繰越積立金を承認申請した使途のために 11 百万円活用した。

（2）施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

①当事業年度中に完成した主要施設等

- ・附属学校等ブロック塀対策（取得原価 36 百万円）
- ・理系複合棟空調設備（取得原価 31 百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・医学部・附属病院移転整備（当事業年度増加額 305 百万円）
- ・千原学生寮等の改修及び新営（当事業年度増加額 589 百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	34,891	36,688	35,524	37,687	35,837	37,839	36,970	38,853	37,924	39,947	
運営費交付金収入	12,059	12,259	11,770	11,974	12,177	12,270	12,425	12,307	12,471	12,693	(注1)
補助金収入	296	575	292	594	466	732	491	666	522	701	(注2)
学生納付金収入	4,215	4,247	4,278	4,186	4,087	4,128	4,013	4,038	3,881	3,890	(注3)
附属病院収入	15,170	16,036	15,770	17,038	16,353	17,560	17,000	18,149	17,300	18,846	(注4)
その他収入	3,150	3,569	3,413	3,893	2,751	3,147	3,040	3,691	3,749	3,814	(注5)
支出	34,891	37,326	35,524	37,428	35,837	37,316	36,970	38,660	37,924	40,126	
教育研究経費	16,475	16,647	16,189	16,304	16,377	15,821	16,793	16,210	16,933	16,512	(注6)
診療経費	14,250	15,900	15,075	16,519	15,600	17,561	16,599	18,188	16,617	19,271	(注7)
その他支出	4,165	4,778	4,260	4,605	3,859	3,933	3,576	4,261	4,373	4,343	(注8)
収入－支出	-	△638	-	259	-	523	-	192	-	△179	

(注1) 予算段階見込んでいた額よりも、運営費交付金の交付額が増となったため、予算額に比して決算額が221百万円多額となっている。

(注2) 予算段階では予定していなかった補助金等の獲得に努めた結果、予算額に比して決算額が179百万円多額となっている。

(注3) 入学料及び授業料収入の増加により、予算額に比して決算額が8百万円多額となっている。

(注4) 外来患者数の増による外来収益の増や、手術件数の増、入院平均在院日数の短縮による入院収益の増により、予算額に比して決算額が1,546百万円多額となっている。

(注5) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等において、受入額が減少したことにより、予算額に比して決算額が123百万円少額となっている。長期借入金において、事業計画の変更により、予算額に比して決算額が320百万円少額となっている。研究関連収入の増及び予算段階での見込過少により、予算額に比して決算額が290百万円多額

(注6) (注1)に示した理由、及び効率的な事業実施を行ったこと等により、予算額に比して決算額が421百万円少額となっている。

(注7) (注4)に示した理由による医薬品費及び診療材料費等の増加等により、予算額に比して決算額が2,654百万円多額となっている。

(注8) 補助金等において、(注2)に示した理由、及び産学連携等研究収入及び寄附金収入等におい

て、（注5）に示した理由により、予算額に比して決算額が30百万円少額となっている。

IV 事業の実施状況

1. 財源の内訳（財務構造の概略等）

当法人の経常収益は、39,792百万円で、その内訳は、附属病院収益18,839百万円（47.3%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益12,586百万円（31.6%）、学生納付金収益4,477百万円（11.3%）、その他収益3,889百万円（9.8%）となっている。

なお、平成30年度は（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による新規の長期借入れは行っていない（平成30年度期末残高1,571百万円（既往借入分））。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学（学部、研究科等）セグメント

大学（学部、研究科等）セグメントは、附属病院、附属学校及び全国共同利用施設を除く学部、大学院、各センター、共同利用施設等により構成されている。21世紀のグローバル化に対応する大学として世界水準の教育の質を保証し、沖縄の地域特性を踏まえた世界水準研究、地域及び国際社会への貢献を推進し、資源を戦略的に配分する知のコアレーションとしての大学運営を目的としている。

平成30年度においては、以下の取り組みを行った。

【教育・学生支援】

- ① 平成30年度 文部科学省国際化拠点整備事業（大学の世界展開力強化事業）に「COIL型教育を活用した太平洋島嶼地域の持続的発展に資するグローバルリーダーの育成」（事業実施期間：平成30年度～令和4年度）が採択された。本事業は、平成16年度より実施してきた本学、ハワイ大学、グアム大学間の通信システムを活用した教育を、主として太平洋島嶼地域を連携校としたCOIL（オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法）型教育に発展させたものである。平成30年度は7校の連携校に対して、12の授業科目を開設し（受講者266名）、グローバルリーダーの育成に努めた。その授業の一つとして、「海外文化研修」では本学とマーシャル諸島短期大学をリアルタイムにオンラインでつなぎ、当該地域におけるSDGs（持続的な開発目標）の課題について協働英語プレゼンテーションを行い、太平洋島嶼地域における問題や可能性を探求した。
- ② 附属図書館の国際交流エリアである「グローバル・コモンズ津梁」（以下「GC津梁」）にて、留学やワーキングホリデーのセミナー、フライデームービーナイト、トーストマスターズ等の学生のニーズに合わせた様々なイベントを年23回（参加者延べ250名、うち日本人学生193名）開催するとともに、6名の学部生を語学学習や留学に関する相談役やイベントの企画・開催を担当する「グローバル・コモンズ コンシェルジュ」として新たに配置し、学習支援を推進した（利用者延べ91名、うち日本人学生87）。
- ③ 学士教育プログラム「URGCC（琉大グローバルシティズン・カリキュラム）」の教育目標の到達度を評価する全学的なアセスメント・ポリシーの整備を目的として、グローバル教育支援機構コンピテンシー教育専門委員会を新設し、アセスメントを統括する大学教育支援部門（大学教育センター）の設置規程を整備した。また、メタ・ルーブリックや学生調査等と並行して試行的に45

名の学部生に対して問題解決力を思考力、姿勢・態度、経験の観点からテストする「GPS-Academic」を実施し、これらの分析を踏まえて多面的にアセスメント・ポリシーについて協議した。

- ④ 法務研究科において、公益財団法人日弁連法務研究財団の実施する認証評価を受審した。その結果、「米軍基地法」や「リーガル・クリニック」のような地域性と国際性に根差した特徴的な科目を設置して地域性と国際性を備えた法曹人材の輩出という基本理念を追求している点や、入学者の多様性を確保している点等が最高評価（A：非常に良好）を受けた。また、入学者の多様性の確保についてさらなる質の向上を図るべく、多様な入試方法の実践、未修者教育及びグローバル教育の充実等に取り組んだ結果、平成31年度入学者選抜試験では、受験者数56名（前年度28名）、入学者数19名（前年度11名）と大幅に増加し、11年ぶりに入学定員を上回った。
- ⑤ 教育学研究科高度教職実践専攻（教職大学院）において、一般財団法人教員養成評価機構の実施する認証評価を受審した。その結果、沖縄県を中心とした多岐にわたる教育課題を扱った実践的科目を開設している点や、教育委員会及び学校との連携体制を構築して、連携協力校の選定や実習等に関する年間計画等を詳細にわたり協議をしながら改善に努めているという点等が「評価により見出された特色」として評価された。
- ⑥ 本学の学部3年生及び大学院1年生を対象として2日間にわたる学内合同企業説明会を本学の第一及び第二体育館で初めて開催し、延べ2千名余の学生が参加した。出展企業等は学生のニーズに合わせて県内外288の企業、官公庁、団体等を選定し、学生に採用活動に係る情報収集の機会を提供した。なお、参加企業から出展料を徴収することとし、収益1,280万円の一部（436万円）を、「県外就職活動支援事業」へ充当した。これにより、支給金額を3万円（前年度2万円）に増額して、573名（前年度308名）に支援することができ、県内企業の雇用吸収率が低いという地域課題に対する支援を推進した。
- ⑦ 障がい学生支援室において、障がいのある学生に対する合理的な配慮を目的として以下の支援を強化した。
 - ・障がいの有無、年齢、言語、文化等に関係なく、情報、サービス、製品、環境等の様々な対象に対する利用者のアクセスのしやすさについて必要な知識・技術・コーディネート力を持った人材を育成するためオンラインアクセシビリティリーダー（以下「AL」）養成講座を開講し（受講者64名）、17名がAL2級認定試験に合格した。
 - ・障がいのある学生に対する支援の推進を目的として、「沖縄バリアフリーキャンパス研究会」を開催し（参加者74名）、当該学生の支援に関する高大連携の課題等の情報を共有するとともに、支援策向上を目的として引き続き関係機関が連携することを確認した。
 - ・障がい学生支援サポーター制度を活用し、車椅子（肢体不自由）学生の学外実習における介助補助や実験の際の研究補助、発達障がいの学生に対する授業の振り返りなど、学生ボランティア6名が支援を行った。
- ⑧ グローバル教育支援機構アドミッション部門において、県内高校生の大学進学率が低いという地域課題に対応した「大学進学支援講座」及び将来のキャリアを含めた進路の指針を会得することを目的とした「琉大にぬふぁ星講座」の実施、並びにミッションセンターSNSを開設して入試関連や大学イベント等の情報を発信するなど高校生に対する大学進学支援を実施した。

【研究】

- ① 第2期（平成30年度～令和2年度）の学長リーダーシッププロジェクトとして開始した6つの戦略的研究プロジェクトのうち、新規のプロジェクト（2件）については、各PI（Principal Investigator）の下に特命教員を配置して研究実施体制を強化した。
- ② 本学独自の取組である「高度統合型熱帯海洋科学技術イノベーション創出研究拠点形成事業」を核として、平成30年10月に学内約100名の海洋研究者による「琉球大学マリンサイエンスネットワーク」を構築した。このネットワークは、平成28年度に本学が幹事機関の1つとなり沖縄県内の調査研究機関（10機関）で形成した「おきなわマリンサイエンスネットワーク」との連携の受け皿としての役割及び海洋研究者の学内組織横断的な連携推進活動を目的としている。
- ③ 平成28年度文部科学省「先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）」（平成28～30年度）において、平成30年度は3台の研究機器を共有化し、共用機器を活用した学内研究推進活動を行った（事業期間中の共用化機器総数62台。平成30年度の共用機器平均稼働率18%、平均共用率94%）。共用機器の活用例としては、研究機器を運用する教職員及び考古学分野の若手研究員によって、新たな考古学資料（土器）における解析手法の共同開発を開始し、理化学的分析を用いた土器文化へのアプローチが可能となった。また、研究設備を対象とする連携体制構築のため、沖縄県内の研究機関と研究機器共用の可能性を議論し、機器共用プラットフォーム構築に向けて連携する方向で合意が得られた。
- ④ 戦略的研究経費支援制度を活用して研究経費を戦略的に配分し（研究プロジェクト推進経費：6件（3,200万円）、若手研究者支援経費：8件（555万円）、女性研究者支援経費：11件（767万円）、外国人研究者支援：1件（78万円））、特色ある研究分野の強化を促す支援を行った。主な成果として、平成28年度に支援した「水循環プロジェクト」（平成29年度JSTコミュニケーション推進事業採択）では、自然科学系と人文・社会科学系等の多様な研究者からなるチームが学際的・複合的研究を実施しており、地下水に関する地域課題解決に向けて地域の多様なステークホルダー（行政や市民、研究機関等）を巻き込んだ取組を展開している。平成30年度には、これまでの取組が評価され、内閣官房水循環対策本部事務局主催「水循環シンポジウム2018」にて「特別賞」を受賞した。
- ⑤ 毎年度実施している学内研究環境整備費による支援事業（総額5000万円／年度、1件あたり500万円以内）において、研究の質の向上を図るため、1500万円を上限とする支援枠を新設して大型機器の購入を可能にした結果、14件採択したうちの1件は新設した枠による支援を行った。また、全学的なニーズに応えるため、選定には研究基盤センターが実施する研究機器ニーズ調査の結果を活用したほか、複数部局による申請を認めることにより資源の有効利用を図るとともに、研究機器の共用化を推進した。
- ⑥ 学長リーダーシッププロジェクトの「生物多様性」の研究グループは、日本産の脊椎動物と植物の全種を網羅した生物多様性保全計画を提案し、成果は「Diversity and Distributions」（IF 4.38）に掲載された。また、本研究に関連する別の論文は、国際植生学会（IAVS）の学術誌「Journal of Vegetation Science」（IF 2.45）に掲載され、平成30年度の同誌に掲載された中で最優秀論文に贈られる「Editors Award」をアジアの研究者として初めて受賞した。さらに、株式会社富士通研究所と知財ライセンス契約を締結し、生物多様性ビッグデータを基盤とした生物種同定アプリケーションを共同で開発した。当アプリケーションの更なる開発により、市民参加による自然史情報の集積で、生物多様性の保全を促進することが期待される。

- ⑦ 平成 30 年度国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 「再生医療の産業化に向けた評価基盤技術開発事業 (国内医療機関からのヒト (同種) 体性幹細胞原料の安定供給モデル事業)」に「琉球大学を起点としたヒト (同種) 体性幹細胞原料の安定供給システムの構築」が採択された。本事業は、先端医学研究センターを機能的な中核とし、研究推進機構と地域連携推進機構が連携して、企業との窓口・連携体制を構築するとともに、知的財産、研究成果有体物の提供に係る規則の改訂等について支援を行う取組である。また、当該センターに本学と千葉大学との間で締結したクロスアポイント制度により特命教授を採用し、センターの強化を図ると共に組織を超えた情報共有・研究連携を促進した。

【社会連携】

- ① 離島出身の学生が中心となり、高等教育のない離島などの生徒や保護者に対し、大学で学ぶ意義やキャンパスライフなどを伝えるプロジェクト「知のふるさと納税事業」を平成 21 年度から 10 年間継続して実施してきた。本事業は、延べ 6,487 人の参加があり、中学生の時に本プログラムに参加した生徒が本学進学後には伝える側として参加し、さらには卒業後に地元 (離島) の教諭として赴任し、地元においてプログラムを受入れる側になるなど、教育人材の循環を生み出している。このような取り組みが評価され、平成 29 年度に引き続き平成 30 年度も、沖縄県の芸術・文化・スポーツ・教育・研究等の振興支援を目的とした「オーキッドバウンティ」に選出された。(寄附金 50 万円の贈呈)。
- ② 平成 29 年度に行った自治体の課題解決に関する調査をもとに、平成 30 年度は高等教育機関との連携に関心及び必要性が高い地域を抽出し、課題解決のためのワーキンググループを学生と協働し立ち上げた。観光、教育、貧困、移住定住、防災、離島の住環境などの地域課題のうち、特に島嶼地域 (宮古島市、北大東村、与那国町) の課題に対して、各自治体への提言を行った。これらの提言の一部は、自治体の実証実験において効果が認められ、自治体での継続的なプログラムの実施及び体制の構築につながっている。
- ③ 将来の科学技術イノベーションを牽引する傑出した人材の育成に向けて、高い意欲や突出した能力を持つ県内の小中高生を発掘し、理数・情報分野の能力を伸長させる体系的な取組を実施してきた。その一環として「琉大ハカセ塾」(平成 29 年度科学技術振興機構 (JST) 次世代人材育成事業) を開校しプログラムに取り組んだ結果、平成 30 年度は 7 名の受講生 (全受講生 44 名) が下記の賞を受賞した。
- ・ジュニアドクター育成塾サイエンスカンファレンス 2018
 - －ポスター大賞、分野賞、特別賞
 - ・沖縄青少年科学作品展
 - －沖縄県知事賞 (最高賞)、優秀賞、優良賞、佳作
- ④ 教育環境整備、観光産業、子どもの貧困など地域が抱える課題の解決を目的とした専門人材育成プログラムを平成 30 年度は新たに 10 プログラム (総プログラム数:15) 開発した。このうち、既存のプログラムを含め 6 プログラム (新規:1、既存:5/認証年度は全て平成 30 年度) が外部機関より「地域公共政策士の資格教育プログラムに資する」ものであると社会的認証を受けた。今後は、その他のプログラムにおいても、外部機関等を利用し有用性の検証を進めていく予定である。

- ⑤ 沖縄県において重要なインフラの1つである航空路については、昨今の全国的なパイロット不足などの事情から就航便の減少などが懸念されていたところであるが、平成30年7月に日本トランスオーシャン航空株式会社（JTA）、琉球エアコミューター株式会社及び日本航空株式会社との包括連携協定を締結し、JTAからの講師派遣による寄附講義（全15回、受講生105名）や学生の実践型インターンシップ（全4コース／参加者11名）を実施し、次世代のパイロット育成などに取り組んでいる。
- ⑥ 平成27年度から開始した産学官金連携による共同研究支援「産学官金共同研究スタートアップ支援事業」を引き続き実施し、平成30年度は13件の事業に総額702万円を支援した。また、平成29年度に支援した12件のうち3件の事業については、平成30年度に企業との共同研究につながった。そのうち「沖縄から展開する亜熱帯気候にあったゼロエネルギーハウス（ZEH）の研究開発」については、参画企業（12社）から資金・資材・人材の提供を受け、実証実験棟の建築に着工し、完成後は、本実証実験棟を用いた研究により得られる様々なデータの収集・解析をし、亜熱帯気候風土に最適なZEHを提案していく予定である。
- ⑦ 沖縄県内経済の成長、産業の高度化・高付加価値化、社会課題の解決等を促進するため、起業家マインド（アントレプレナーシップ）を有する人材を継続的に育成・輩出する仕組みの構築を図り、イノベーションの創出を促進する各種支援プログラム等を実施することを目的とした「イノベーション人材育成事業（平成30年度受託額：24,297千円）」を沖縄県より受託した。この事業において、アントレプレナー人材育成の講義・研修への支援として本学を含む3機関に講座（講座開催回数：17回、参加人数：のべ484名）を設置した。また、起業家予備分育成のため、専門家を招へいし、自主講座（講座開催回数：65回、参加人数：のべ687名）を実施した。また、様々なプロジェクトの体験・実践を継続的・日常的に行う場及び起業家・ビジネスパーソンとの交流の場として「プロジェクトトライアルラボ」を整備しており、常駐するコーディネーターがラボに登録している起業に興味を持つ県内大学生等に対して、アドバイスをするなど起業家マインドを有する人材育成の場を提供している。
- ⑧ 戦略的地域連携推進経費の予算措置（3,200万円）を行い、その経費の一部を用いて琉球大学未来共創フェア2019を開催した。本イベントは、本学が取り組む教育・研究・診療の成果を広く地域社会へ開示し、それを通じて新たな地域社会とのコミュニケーションの場を創出することを目的として開催され、様々な協賛企業などで構成された県主催イベントに匹敵する規模で行うことができた。

【国際交流】

- ① 平成30年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に「COIL型教育を活用した太平洋島嶼地域の持続的発展に資するグローバルリーダーの育成」が採択され、太平洋島嶼地域13大学（ハワイ9大学、グアム大学、パラオ地域短期大学、ミクロネシア連邦短期大学、マーシャル諸島短期大学）との教育連携によるCOIL（オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法）型教育や学生交流プログラム（受入・派遣）を開始した。

具体的には、ハワイ大学との共催で本事業のキックオフシンポジウムを実施したほか、グアム大学との共催で開催したシンポジウムにおいてCOILを活用したオンラインセッションやパネルディスカッションを行い、本事業の中核となる海外大学との連携を強化した。加えて、COIL型教

育のカウンターパート開拓を目的として、本学教職員 15 名を各連携大学に派遣して協議を行うなど、教育連携の拡大に努めた。また、3 か国（米国、パラオ、ミクロネシア）から 6 名の留学生を受け入れ、COIL を活用した講義に参加させる等のプログラムを実施した。一方、本学からはハワイ大学に長期で 1 名派遣、マーシャル諸島短期大学に短期で 6 名派遣した。短期研修の 6 名には、COIL を活用した在マーシャル諸島日本大使館による安全危機管理研修及び現地の文化や歴史に関する研修のほか、本学担当教員による学習指導等計 5 回の事前研修を実施し、派遣中は COIL を活用した双方向の講義を通してマーシャル諸島の持続可能な発展について学生同士でディスカッションさせるなど、島嶼地域の共通課題について理解を深める機会を提供した。

② 本学の国際戦略基本方針に基づき、アジア・太平洋や島嶼地域等の大学・機関と積極的に大学間交流協定を締結し、平成 30 年度は 9 か国・地域の 17 大学・機関（中国 1、韓国 1、台湾 8、英国 1、スペイン 1、米国 1、カナダ 2、アルゼンチン 1、ボリビア 1）と締結した（対前年度比：14 大学・機関増）。特に、沖縄県と地理的・環境的に共通点の多い台湾とは、本学台北サテライトオフィスを活用して積極的に交流を進め、8 大学との協定締結に結びつけた。また、本学独自のネットワークを活用して、アジアで唯一本学が加盟している RETI（島嶼大学間ネットワーク）のメンバーであるカナダ 2 大学、スペイン 1 大学のほか、本学では初めて沖縄県系人の多い南米 2 大学と協定を締結したことにより、アジア・太平洋地域をはじめ、交流実績の少なかった大西洋地域や南米の大学等との連携関係を構築することができた。さらに、これらの大学と学生交流覚書を締結し、学生派遣及び留学生受入枠を拡充した。

③ 平成 30 年度に、日本人学生の留学先としてニーズの高い北米地域に多くの加盟組織を有する ISEP（International Student Exchange Programs）に国立大学で初めて加盟し、54 か国 300 校（平成 31 年 3 月時点）の大学との個別協定に基づかない交換留学生の受入・派遣ができる仕組みを導入して、学生のニーズに対応した幅広い海外留学プログラムを実施する体制を整備した（令和元年度開始予定）。本学が従来実施している海外大学等との学生交流覚書等による短期交換留学プログラムでは、英語圏大学等との短期交換学生実績の不均衡（派遣過多）が長年の課題とされており、英語圏の一部の協定大学への派遣が制限されていたが、ISEP への加盟により、英語圏への海外留学だけでなく、協定大学のない国・地域への海外留学の選択肢の提供が可能となった。

④ 平成 30 年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に「統合型海洋科学国際展開プログラム／Ryukyu International Marine Program (RIMP)」が採択され、優先配置枠 6 名（博士前期課程 3 名、博士後期課程 3 名）が配置されることとなり、優秀な留学生の獲得に向けて学生募集を行った。また、琉球大学学術研究優秀者の授業料免除枠に本プログラムを加え、留学生が効率よく学習・研究できる生活基盤の確保に向けて体制を整備した。

⑤ 本学卒業生から学生の国際交流支援のために受け入れた 3 億円の寄附金を主な原資として平成 29 年度に創設した「琉球大学 QUEST 基金」を財源に、平成 30 年度から 5 つの国際交流支援事業（①短期交換留学（協定派遣）奨学金、②海外短期研修プログラム派遣助成、③大学院学生の海外留学奨学金、④英語能力試験受験料助成、⑤短期交換留学（協定受入）奨学金）を開始し、学生 166 名に対し、総額 4,169 万円を支援した。

また、「琉球大学岸本基金」の寄附金を財源とした本学独自の人材育成事業として、平成 30 年度は、「海外留学支援制度（協定派遣）」として、海外交流協定校に短期交換留学生として派遣す

る日本人学生3名に対し計306万円（平成29年度派遣継続分：1名に対し計90万円支給を含む）を、「留学生支援制度」として、太平洋島嶼地域出身で本学の第3年次特別編入学制度により学位の取得を志す外国人留学生3名に対し計180万円を支援した。これらの基金の活用により、派遣学生や留学希望の学生、受入学生に対する経済的支援を拡充し、海外大学との学生交流を促進した。

- ⑥ 本学の国際戦略基本方針に基づき、平成30年度は、RETI（島嶼大学間ネットワーク）により関係を強化している欧州との学術交流推進を目的として、ドイツにサテライトオフィスを設置したほか、南米の沖縄県系人ネットワークとの連携促進を目的として、ブラジル沖縄県人会との連携協力に関する覚書を締結し、サテライトオフィスを設置した。新規拠点の設置により、欧州や南米との学術交流推進のための体制を整備し、第3期中期計画に掲げた海外拠点5か所設置を達成した。

また、国際戦略本部の下に海外拠点運営委員会及び各既設拠点に関する部会を設置し、拠点の活性化に向けた取組を開始した。例えば、台北サテライトオフィスを拠点として台湾の大学との学術交流を推進し、大学間・部局間交流協定の締結につなげたほか、学生交流活動や教職員の台湾訪問を支援し、円滑な取組の実施に寄与した。

- ⑦ 平成29年度日本学術振興会「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」（平成29～31年度）に採択された「自然史ビッグデータ科学：生物多様性情報を駆使した進化生態学的一般理論の探求」において、理学部、農学部、熱帯生物圏研究センター教員による研究チームが10か国・地域（英国、スペイン、フィンランド、ポーランド、デンマーク、米国、メキシコ、ニュージーランド、中国、台湾）14機関と国際共同研究プロジェクトを実施した。平成30年度は、若手研究者を4か国に2名派遣したほか、5か国・地域から10名の研究者を招へいするなど、双方向の交流による研究連携を推進し、国際学会発表論文14編（口頭あるいはポスター）、国際シンポジウム等での発表論文6編、原著論文発表18編の成果を挙げた。また、キュー王国植物園（英国）の研究者らと沖縄県国頭村の森で樹木の種子を採取する活動を行うなど、種子保存プロジェクトを通して国際事業に貢献したほか、キュー王立植物園と大学間交流協定を締結して学術連携体制を強化した。

大学（学部、研究科等）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,255百万円（55.5%（当該セグメントにおける業務収益に占める割合。以下同じ。）、学生納付金収益4,475百万円（26.9%）、受託研究・共同研究・受託事業等収益1,215百万円（7.3%）、寄附金収益498百万円（3.0%）、施設費収益71百万円（0.4%）、補助金等収益144百万円（0.9%）その他の収益1,002百万円（6.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費10,710百万円（65.9%（当該セグメントにおける業務費用に占める割合。以下同じ。）、教育経費1,816百万円（11.2%）、研究経費1,351百万円（8.3%）、受託研究費・共同研究費・受託事業費1,195百万円（7.4%）、教育研究支援経費382百万円（2.4%）、その他802百万円（4.9%）となっている。

イ. 附属病院セグメント

1. 大学病院の理念及び基本方針

附属病院においては、「病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、国際性豊かな医療人を育成する」という理念を掲げ、「生命の尊厳を重んじた全人的医療の実践」、「地域における保健・医療・福祉の向上に対する貢献と関連機関との連携」、「先端医療技術の開発・応用・評価」、「国際性豊かな医療人の育成」を基本方針としている。

2. 大学病院の第三期中期目標期間（平成 28 年度～令和 2 年度）の計画

- ① 医療機関の機能分化に向け地域連携部門及び救急部の機能を強化し、紹介・逆紹介の推進等、地域医療機関との連携推進や重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制を構築する。
- ② おきなわシミュレーションセンターを活用し、医療安全に係る訓練や医療事故防止のための研修の実施等を通して継続的に医療の質の向上を図り、安全管理体制及び感染制御体制を強化する。
- ③ 質の高い臨床研究を実施するためのマネジメント体制を構築するとともに、OJTを踏まえた魅力ある教育プログラムの提供や研究に対するメンタリングの実施等により、医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人（医師、看護師、薬剤師等）を養成する。
- ④ 患者本位の質の高い医療を提供できる医療人（専門医や認定看護師等）を養成するため、資格取得研修への参加を支援する。
- ⑤ 地域卒学生をはじめとする医学生の臨床実習・臨床研修を県内外の離島・へき地の診療所で実施し、地域の実情を踏まえた研修内容を充実させ、高度な医療と地域医療を担う優れた医療人を養成して、医師の地域偏在の解消や医師不足病院の支援に取り組む。
- ⑥ 女性医師等の復職支援プログラムの実施等、ライフステージに応じたキャリアの維持・発展を支援する体制を構築し、地域で活躍する医療人材を確保する。
- ⑦ 客観的な指標に基づいた経営分析を行い、他の国立大学病院や県内医療機関との比較を通じて本院の「強み、弱み」を明らかにし、目標項目（新入院患者数の増や入院期間の適正化等）の設定を通して経営改善に取り組む。

3. 平成 30 年度の取組

<教育・研究面での取組>

地域医療を支える多様な医療人の養成

○地域医療を支える医療人の養成

県外・海外からの利用実績のあるおきなわクリニカルシミュレーションセンター（以下「シミュレーションセンター」）を活用するなどし、地域医療を支える医療人養成のため以下の取組を行った。

- ・ 沖縄県全体の質の高い看護師養成促進に向けた先進的な取組として、平成 30 年 2 月に厚生労働省から看護師特定行為研修機関に指定され、研修生 4 名を受け入れた。当該研修では、シミュレーションセンターを活用した効率のよいカリキュラムにより、県内の特定行為研修機関で本学のみが実施している「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」と「創部ドレーン管理関連」の特定行為についての研修を開講した。また、厚生労働省から「平成 30 年度看

看護師の特定行為に係る指導者育成事業実施団体」に選定され（国立大学では本学を含めて2校のみ）、「看護師特定行為研修指導者養成講習会（参加者27名）」を平成30年11月に開催し、研修指導に携わる予定の医師、歯科医師、看護師、薬剤師などの研修指導者の育成にも取り組んだ。

- ・沖縄県の将来を担う若手医師指導者の教育資質向上を目指した取組として、シミュレーションセンターを活用した講習会や県内外のシミュレーション教育指導者向け講習会などを46回（参加者延べ1,118名、前年度比8%増）実施し、質の高いシミュレーション教育プログラムを提供した。また、同センターにおいて、院内の医療関係者を対象に医療現場で実際に使える英会話ロールプレイ中心の語学研修会を全12回開催（参加者延べ166名）し、外国人患者に対応する医療従事者の育成に取り組んだ。

医師主導型臨床研究を実施できるスキルを有する医療人の養成

○臨床研究の実施及び監査等を担うことができる人材の育成

医師主導型臨床研究を実施できるスキルを持った医療人（医師、看護師、薬剤師等）養成に向け、以下の取組を行った。

- ・臨床研究に係る人材養成と支援体制を強化するため、平成29年度に続いて「臨床研究マネジメント人材育成事業」を実施した。大学院コース（臨床研究教育管理学講座）に8名（博士課程5名（医師2名、看護師2名、作業療法士1名）、修士課程3名（看護師2名、言語聴覚士1名））が新たに進学し、生物統計講義を受講しつつ研究を実施した。また、臨床研究インテンシブフェロシップコースに14名（医師7名、理学療法士3名、看護師1名、診療情報管理士1名、医学科生2名）を受入れ、臨床研究の実施及び監査・モニタリングを担うことができる人材育成に取り組んだ。プログラム修了者の一部は、医師主導治験や特定臨床研究を責任医師・支援者として実施するとともに、医療機関における臨床研究法に伴う体制整備、モニタリング及び監査の実施などにも参画している。
- ・平成30年4月からの臨床研究法施行への対応のため、厚生労働省による審査委員会の認定を平成30年3月に取得し、学内の体制整備に加え、県内の医療機関における臨床研究法対応への体制整備支援及び法施行の周知セミナー等を14回実施し、学内外から延べ920名の参加があった。
- ・沖縄県内地域医療機関における専門研修プログラムとの連携2年目を迎え、専攻医の「研究室ローテート」を開始し、平成30年度は4名を受け入れた。
- ・「臨床研究マネジメント人材育成」の最終年度にあたり、成果報告書を取りまとめるとともに、最終成果報告会を開催し、プログラム継続に向けた意見交換を行った。

<診療面での取組>

地域完結型医療の中核となる機関としての機能強化

○地域医療機関との連携推進及び高度な医療を提供する診療体制の構築

医療機関の機能分化に向け、地域連携部門及び救急部の機能を強化し、高度な医療を提供する診療体制構築に向け以下の取組を行った。

- ・地域連携部門である医療福祉センターの機能を向上させるため、本センターの「事務部門」、「ソーシャルワーク部門」、「退院支援部門」、「入院準備室部門」の四つの部門について役割を明確化するとともに、部門相互の協力体制について積極的に取り組み、効果的な活動ができる体制整備を行った。
- ・重症患者の受入等高度な医療を提供する診療体制の構築に向け、救急部を中心に総合診療部と共に高度医療診療体制のモデルを構築し、周囲消防本部等と地域連携医療を計画しながら救急医療活動を行った。その結果、地域医療機関との連携が促進され、救急車搬送件数は171件の増加、紹介率は平均3.1%の増加、逆紹介率は平均2.8%の減少、入退院支援加算の算定は997件の増加となり、前年度より改善された。
- ・地域医療の連携強化を目指して、平成30年9月に地域医療従事者を対象とした在宅医療推進のための研修会「在宅において高齢心不全患者を診る」を開催し、院外の医療従事者23名（看護師15名、訪問看護師2名、理学療法士4名、作業療法士2名）が参加して在宅医療に対する知識の向上に役立てた。

安全管理体制の強化

○医療安全に関する教育・研修の実施

安全管理研修プログラムの一環として、シミュレーションセンターを活用して看護師が安全に静脈注射を実施できるよう、静脈注射と点滴速度調整などのシミュレーショントレーニングを8回（基礎コース5回、指導者コース3回）実施し、基礎コースに61人、指導者コースに8人の看護師が参加した。また、通常の座学の安全管理研修（年3回）とは別に、前年度に2回実施した他職種チームトレーニング研修（Team STEPPS）の内容を見直すとともに、より多くの研修機会を設けるために実施回数を4回に増やした。その結果、前年度より約100名増の240名が参加し、医療安全教育を充実させた。

<運営面での取組>

継続可能で安定した病院運営に向けた経営改善の取組

○KPIを活用した経営分析に基づく経営改善

経営改善の取組として、前年度に引き続き、増収関連を中心とした14項目のKPI（重要業績評価指標）を設定し、経営担当副院長主導の下、毎月開催の経営企画室会議において稼働状況及び目標達成状況等の分析・検証を行った。HOMAS2（大学病院管理会計システム）等を活用した経営分析により達成状況を可視化し、病院運営委員会や医局長会で毎月報告して改善を促

すとともに、診療情報管理センター及び地域連携部門を中心に全入院患者のDPC（診断群分類包括評価）毎の入院日数を各病棟へ周知するなどして在院日数の適正化を推進し、平均在院日数が対前年度比1.5%（0.2日）短縮するなど、診療稼働額は前年度実績から約6億2,500万円増加した。

○経費節減の継続的な取組

経費節減の取組として、医薬品や医療材料等について納入業者と価格交渉を行い、医薬品で2億324万円、医療材料で4,488万円を節減した。また、全国の国立大学病院との医療消耗材の共同調達により141万円の節減効果があったほか、医療材料について同種同等品への集約化や安価な製品への切り替えを進めた。さらに、後発医薬品への切り替えによって370万円を節減した。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

（1）「病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益18,839百万円（83.9%（当該セグメントにおける業務収益に占める割合。以下同じ。））、運営費交付金収益2,749百万円（12.2%）、その他の収益872百万円（3.9%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費11,962百万円（54.2%（当該セグメントにおける業務費用に占める割合。以下同じ。））、人件費9,334百万円（42.3%）、その他の経費791百万円（3.5%）となっている。

（2）「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおり。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	金額	(参考) 前年度	増減
I 業務活動による収支の状況(A)	2,099	2,435	△336
人件費支出	△9,133	△8,515	△618
その他の業務活動による支出	△10,833	△10,436	△397
運営費交付金収入	2,749	2,550	119
附属病院運営費交付金	0	0	0
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,254	2,112	142
特殊要因運営費交付金	264	143	121
基幹運営費交付金（機能強化経費）	230	295	△65
附属病院収入	18,817	18,169	648

補助金等収入	461	464	△3
その他の業務活動による収入	37	202	△165
Ⅱ投資活動による収支の状況(B)	△661	△534	△127
診療機器等の取得による支出	△565	△415	△150
病棟等の取得による支出	△37	△84	47
無形固定資産の取得による支出	△62	△34	△28
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0	0	0
施設費収入	7	0	7
その他の投資活動による支出	△4	0	△4
その他の投資活動による収入	0	0	0
利息及び配当金の受取額	0	0	0
Ⅲ財務活動による収支の状況(C)	△1,618	△1,831	213
借入れによる収入	0	0	0
借入金の返済による支出	△379	△494	115
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△229	△278	49
借入利息等の支払額	△22	△38	16
リース債務の返済による支出	△914	△955	41
その他の財務活動による支出	0	0	0
その他の財務活動による収入	0	0	0
利息の支払額	△73	△63	△10
Ⅳ収支合計(D=A+B+C)	△181	70	△251
Ⅵ外部資金による収支の状況(E)	3	△1	4
受託研究・受託事業等支出	△177	△260	83
寄附金を財源とした事業支出	△28	△21	△7
受託研究・受託事業等収入	181	259	△78
寄附金収入	28	21	△7
Ⅶ収支合計(F=D+E)	△178	68	△246

(Ⅰ. 業務活動による収支の状況(A))

業務活動による収支については、収支残高は2,099百万円となっており、前年度と比較すると336百万円減少となっている。これは附属病院収入が手術件数の増加や平均在院日数短縮による入院診療単価の増加、放射線治療収入の増加等により648百万円増加したものの、診療体制強化のためメディカルスタッフ等の雇用による人件費支出の増加(618百万円)、大型設備更新や診療機能強化に伴う工事費の増加、附属病院収入の増加に伴う材料費(医薬品費や診療材料費等)の増加などその他の業務活動による支出が増加(397百万円)したことが主な要因となっている。

(Ⅱ. 投資活動による収支の状況(B))

投資活動においては、収支残高は△661百万円となっており、前年度と比較すると127百万円減少している。これは学内予算貸付制度を活用してMRIを増設したことにかかる支出が主な要因となっている。

(Ⅲ. 財務活動による収支の状況 (C))

財務活動における収支残高は△1,618百万円となっており、前年度と比較すると213百万円増加している。これは、平成30年度における(独)大学改革支援・学位授与機構への償還額や借入金返済額および借入利息等の支払額が減少していることが要因となっている。

5. 総括(「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等)

「附属病院セグメントにおける収支の状況」の収支合計は△178百万円であるが、上表では考慮されない調整項目である未収附属病院収入の期首・期末残高差額(△53百万円)、たな卸資産の期首・期末の差額(79百万円)、翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額(132百万円)を調整すると、附属病院における収支差額は△284百万円となる。

高度医療及び地域医療の中核を担う大学病院としての使命を果たしていくため、新規医療技術の導入や高度医療の安定提供のための継続的な診療設備の新規導入・更新や人員配置等に要する財源確保は必要不可欠の課題である。しかしながら、病院収支は依然として厳しい状況にあり、令和6年度末に予定されている附属病院の移転を控え十分な設備投資を行うことが出来ず、現附属病院の機能維持のための必要な投資を厳選して実施している。このような状況の中、必要な財源確保のため、増収に向けた取組や経費節減を進めているが、今後も運営費交付金の削減が予想され、消費税率のさらなる引き上げによる負担増も予想されることから病院運営は一層厳しいものになると思われる。地域医療における大学病院の役割を果たすため、引き続き収支改善の取組を進め、経営基盤の強化を図ることが求められている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校及び附属中学校により構成されている。中期目標として、「学部・大学院並びに地域の教育機関等と連携協力し、教育に関する先導的・実践的研究及び教育実習等を充実させ、地域の学校教育の質の向上に貢献する。」を掲げている。

平成30年度においては、以下の取組を行った。

- ① 地域の公立小中学校16校の校内研修会(26回)に、講師・指導助言者として10名の教員を派遣し、それぞれ附属学校で研究に取り組んできた授業モデルを提供し、継続的な連携を図ることで授業改善を推進した。また、附属中学校は沖縄県教育委員会と協働して教育理論と教育実践の研究、ならびに実証に取り組み、「21世紀型思考力の育成(3年次)-アクティブ・ラーニングを通して-」を研究主題とした教育研究発表会を11月に開催して、その成果を報告した。教育研究発表会では、公開授業として19クラス、教科毎にテーマを設けた分科会が12セッション開催され、538名が参加して教育理論と実践の知見を広く提供できた。さらに、7校で出張校内研修を行い、公立学校の校内研修を継続的に支援した。
- ② 学長のリーダーシップの下、大学の副学長、附属学校の副校長、教育学部客員教授(沖縄県教育委員会OB)及び関係学部等(農学部、医学部、保健管理センター、障がい学生支援室)教員が参画して、「琉球大学教育学部附属学校の改革に関する検討ワーキンググループ」を設置(平成30年6月)し、ミッションの見直し及び現状課題の洗い出し、大学と学部が一体となった附属学

校の運営を推進するための学内マネジメント体制を確立するための検討を行い、その結果を取りまとめて答申した。

- ③ 附属学校の近隣の地域自治会に対して学校行事（体育学習フェスティバル等）への協力を要請するとともに、西原町上原自治会の実施する学校周辺の清掃活動を住民と共に行うことで、地域との連携を推進した。また、中城村南上原自治会の活動の一環である「子ども組踊り」へ附属学校児童が参加し、周辺自治会のみならず近隣の公立学校の児童との交流を進めた。また、放課後のクラブ活動に保護者が共同で取り組む等、公立学校との連携を強化した。
- ④ 琉球大学教育学部附属学校の改革に関する検討ワーキンググループの答申の提言を受けて、「早急に対応すべきこと」として、平成 31 年度から（1）校長の専任化（2）附属学校統括の配置（3）附属学校運営委員会の全学委員会への位置づけ、を実施することにより、大学と附属学校の有機的な連携によるガバナンスを強化する体制を整備した。また、校長の専任化等に向けて、沖縄県教育委員会と附属学校のミッションを果たすべく適任者の交流人事について、協定書の見直しを含め協議を重ねている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 333 百万円（98.2%（当該セグメントにおける業務収益に占める割合。以下同じ。）、寄附金収益 3 百万円（1.0%）、その他 2 百万円（0.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 436 百万円（86.1%（当該セグメントにおける業務費用に占める割合。以下同じ。）、教育経費 62 百万円（12.3%）、一般管理費 7 百万円（1.6%）となっている。

エ. 全国共同利用施設セグメント

全国共同利用施設セグメントは、熱帯生物圏研究センターのみで構成されている。当研究センターは、国内外の研究者に亜熱帯の生物や生態系を対象とする研究の場を提供することを目的として、西原・瀬底・西表・分子生命科学の 4 つの研究施設から構成された、国内唯一の亜熱帯気候に立地する「熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点」である。平成 30 年度に受審した第 3 期拠点中間評価では、A 評価を受けた。

平成 30 年度は、亜熱帯のフィールド研究ステーションとして、瀬底研究施設と西表研究施設において、延べ 6,544 名の利用者を受入れた。

平成 30 年度においては、以下の取り組みを行った。

- ① 筑波大学機能植物イノベーション研究センター、鳥取大学乾燥地研究センター及び岡山大学資源植物科学研究所と結成した「植物研究拠点アライアンス（PSCA）」において、平成 30 年度は、研究交流や人材交流を通して拠点運営や共同研究推進に向けた情報交換を行うなど、植物を用いた研究を実施している施設との連携を強化した。
- ② 西表研究施設において、研究者コミュニティのニーズに対応するため、宿泊施設の臨時用務員を 1 名から 2 名に増員し、土日祝祭日も食事の提供や入退所の手続きができるようサポート体制を整え、研究者の利便性を強化した。
- ③ 平成 30 年度共同利用・共同研究の公募を国内外に行い、サンゴ礁、亜熱帯島嶼生物多様性、

亜熱帯生物資源開発、熱帯感染症に関する課題等、国内 21 件、海外 2 件の共同利用研究を採択して琉球列島の地理的特性を生かした研究を実施するとともに、1 件の共同利用研究会を採択し、施設を活用した研究機会を提供した。

- ④ 大型外部資金の獲得を目指すプロジェクト型共同利用・共同研究事業として、平成 30 年度は、平成 29 年度に採択されたものの、大型外部資金の獲得にはつながらなかった 2 件の研究課題（サンゴ・マングローブ）を引き続き選定し、熱帯生物圏研究センター運営委員会の外部委員等からの指摘をふまえて改善に取り組んだ結果、平成 31 年度科研費（基盤研究 A）にサンゴに関する研究課題「造礁サンゴの高水温耐性向上可能性に関する総合的研究」が新規採択された。
- ⑤ 平成 30 年度日本医療研究開発機構（AMED）「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業」において、産業技術総合研究所と共同研究を実施し、創薬シード化合物を生産する海綿共生微生物の細胞画分よりシングルセルゲノム解読を行った結果、有用化合物の生産に関与する可能性のある生合成遺伝子の検出に成功した。
- ⑥ 熱帯・亜熱帯に特有でかつ生物多様性の高いサンゴ礁、マングローブ林、熱帯・亜熱帯雨林等のフィールドに特化した研究を推進するため、国内外の研究者との共同研究を実施し、その成果を論文等により国際的に発表した。特に、セミヤシロアリに関する生物学分野の研究については、インパクトファクター（IF）の高い学術誌に掲載され、研究活動の活性化に寄与している。IF の高い学術誌での論文発表については、第 3 期拠点中間評価の評価コメントでも評価された。
- ⑦ 奄美大島、徳之島、沖縄本島北部、西表島の世界自然遺産登録への推薦に関連して、西表研究施設では、積極的に関係機関との連携・協力を行い、世界自然遺産登録への推薦に貢献した。具体的には、拠点施設として地域連絡会（西表島部会）に参画し、西表島行動計画について研究者の立場から意見を述べたほか、関連情報を西表研究施設のウェブサイトで公表した。さらに、西表島の植物相や魚類相の研究、マングローブ林のモニタリングを実施し、環境省や関係自治体に情報を提供した。

全国共同利用施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 248 百万円（70.4%（当該セグメントにおける業務収益に占める割合。以下同じ。）、受託研究・共同研究・受託事業等収益 64 百万円（18.2%）、寄附金収益 8 百万円（2.5%）、その他 31 百万円（9.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 331 百万円（60.6%（当該セグメントにおける業務費用に占める割合。以下同じ。）、研究経費 122 百万円（22.4%）、受託研究・共同研究・受託事業費 70 百万円（13.0%）、一般管理費 19 百万円（3.5%）、その他 2 百万円（0.5%）となっている。

3. 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、引き続き管理的経費の削減に努めるとともに、外部資金の獲得に向けて支援を行い、競争的資金及びその他の外部資金等の獲得に努めた。

経費の削減については、省エネ対策を促すポスターの掲示や、各部局における月々の光熱水量等の使用量について、学内ホームページ上で前年度比較を掲載し、随時データを確認しながら省エネルギーに取り組んだ。その結果、上・下水道使用料について、前年度比で約 260 万円の削減に繋がった。また、電気使用量については上記に加え、過去の使用実績を各月毎にデータ分析を行い、さらなる経

費の適正化を図った結果、平成 30 年 9 月 1 日より、千原団地の契約電力を 3,400 kW（直近の契約電力 3,700 kW）に引き下げ、約 400 万円の電気料金を削減に繋がった。なお、契約変更後もコスト意識の啓発を図り、契約電力を上回る月は発生しなかった。

本学全体のエネルギー使用量のうち約 70%を占める上原団地においては、民間事業者が省エネ診断に基づく機器の効率的な運用を行うことでエネルギー使用量を削減し、光熱水費の削減分の一部を事業者を支払うスキームの事業を導入した。事業導入の成果として、対前年度比約 2.5%（約 1,200 万円）のエネルギー使用量を削減できた。

外部資金等の獲得に向けた取り組みとしては、平成 30 年度に引き続き、URA による個別相談等の外部資金獲得に向けた支援を行った結果、平成 31 年度科学研究費の新規採択率は 26.0%（獲得総額 500,240 千円）となり、前年度と比較して 3.4 ポイント上昇した。また、研究企画室に URA を新たに 1 名配置することにより、産学連携、共同研究等の支援体制を強化した。具体的には、平成 30 年度に設置した「工学部附属地域創生研究センター」を外部資金獲得策の検討の場として活用し、工学部各コースの担当教員と連携して、分野の特性に合わせた科研費獲得マインドの強化につながる方策を検討し、研究スタイルに沿った助言等について着手し始めた。

なお、共同研究及び受託研究・受託事業については、企業からの相談について URA と連携しながらマッチングを行ったものの、受入件数及び受入金額とも前年度に比べ減となった。前年度減となった要因を分析しつつ、外部資金獲得に向けて新たな対策を検討していく必要がある。

自己収入増加に向けて、新たに 2 つの特定基金（うない女性研究者・リーダー育成基金、沖縄健康医療推進基金）を設置した。また、日本語版・英語版の琉球大学基金リーフレットに加え、新たにスペイン語版・ポルトガル語版で作成し、学長が 8 月にブラジルで開催された WUB（世界ウチナーンチュビジネス アソシエーション）やブラジル、アルゼンチン、ボリビアの各県人会等を訪問、トップセールスによる南米の沖縄県系人等を対象とした寄附者の開拓を行った。

その他、遺贈寄附を行う際には、専門性の高い業務が発生するため金融機関の協力が不可欠であるが、県内には信託業務を単独で行っている金融機関がないという地域課題があった。そこで、平成 30 年度に琉球銀行（県内金融機関）が、りそな銀行の信託代理店となる協力協定を締結し、りそなグループの信託機能を琉球大学基金への寄附希望者へ提供できる体制を整え、遺贈寄附の啓発や寄附文化醸成に繋がる取組を推進した。

医学部附属病院では、経営改善の取り組みとして、15 項目の KPI を設定し、経営担当副院長主導の下、毎月開催の経営企画室会議において、稼働状況及び目標達成状況等の分析・検証を行った。さらに、HOMAS2 等を活用した経営分析により達成状況を可視化し、病院運営委員会や医局長会で毎月報告して改善を促すとともに、診療情報管理センター及び地域連携部門を中心に、全入院患者の DPC 毎の入院日数を各病棟へ周知するなどして在院日数の適正化を推進した結果、平均在院日数が対前年度比 1.5%（0.2 日）短縮し、診療稼働額は前年度実績から約 6 億 2,500 万円増加した。

経費節減の取り組みとして、医薬品や医療材料等について納入業者と価格交渉を行い、医薬品で 2 億 324 万円、医療材料で 4,488 万円を節減した。また、全国の国立大学病院との医療消耗材の共同調達により 141 万円の節減効果があったほか、医療材料について同種同等品への集約化や安価な製品への切り替えを進めた。さらに、後発医薬品への切り替えによって 370 万円を節減した

施設整備については、管理的経費の削減に向けて、省エネルギー改修計画に基づき、空調設備や照明設備の省エネ改修工事を実施した。省エネ改修工事完了後、更新前と更新後のエネルギー使用量を

検証し、コスト縮減額や省エネ効果を本学ウェブサイト（学内限定）で公表することにより見える化した。

さらに、医学部及び同附属病院移転整備において、電気・ガス等のエネルギー調達・供給・活用などに関して高度な技術力と専門性を持つ民間事業者のノウハウを用いることにより、省エネルギー等の経済的・効果的・効率的な運用の実現を図るエネルギーサービスプロバイダー事業を導入した。本事業導入に関する初期投資についても同民間事業者の資金を活用することとし、省エネルギー事業に関する支出の安定性の確保を進めている。

以上のような取り組みにより、今後も競争的資金等の外部資金獲得や予算の効率的・効果的な運用に向け努める。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

ホームページ：琉球大学ホームページ>大学情報>

法人情報・教育研究情報・調達情報「琉球大学の法人資料」>

(財務)財務諸表等決算関係書類

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/>)

財務諸表

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/>)

財務諸表

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

2. 短期借入れの概要

当該事業年度短期借入金なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	
28年度	1	-	-	-	-	-	1
29年度	7	-	7	-	-	-	-
30年度	-	12,693	12,578	1	-	-	113
合計	9	12,693	12,586	1	-	-	114

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額		—	
合計		—	

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	—	該当なし
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
	期間進行基準 による振替額	—	
運営費交付金 収益	—		
資産見返運営 費交付金	—		
建設仮勘定見 返運営費交付 金	—		
資本剰余金	—		
計	—		
費用進行基準に よる振替額	運営費交付金 収益	7	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額：7 (退職手当：7、教育経費：0、一般管理費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— 当事業年度において支出した退職手当のうち、平成 29 年度に交 付された運営費交付金債務を収益化した。 一般施設借料として支出した費用額のうち、平成 29 年度に交付
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	7	

			された運営費交付金債務を収益化
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額		—	
合計		7	

②平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	592	<p>① 業務達成基準に採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分、全国共同利用・共同実施分、附属病院機能強化分）</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用額：592 （教育経費：39、研究経費：145、診療経費：4 教員人件費：207、職員人件費：194、一般管理費：1）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：1 （教育機器：0、研究機器：1、図書：0）</p> <p>エ) 建設仮勘定見返運営費交付金への振替額：—</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>固定資産取得額については、同額を資産見返運営費交付金へ振替。機能強化経費のうち機能強化促進分、全国共同利用・共同実施分については、当事業年度において十分な成果を上げたと認められることから固定資産取得額を除き全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	1	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	594	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	10,759	<p>①期間進行基準に採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用額：10,759 （教育経費：11、一般管理費：1、役員人件費：83、 教員人件費：5,914、職員人件費：3,942、奨学費：807）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：—</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営 費交付金	—	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	10,759	
費用進行基準に	運営費交付金	1,226	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当

よる振替額	収益		②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用額：1,226 (退職手当：1,226) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ 当事業年度において支出した退職手当のうち、平成29年度に交付された運営費交付金債務で負担した額を除いた7百万円を収益化した。
	資産見返運営費交付金	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	1,226	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	
合計		12,580	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1 ・法科大学院の入学定員未充足に係る執行残であり、第三期中期目標期間終了時に精算し、国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 ・災害支援関連経費の未執行額であり、翌事業年度以降に執行し、収益化する予定である(0百万円)
	計	1
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 ・工学部の入学定員超過に係る執行残であり、第三期中期目標期間終了時に精算し、国庫納付する予定である。(0百万円)
	費用進行基準を採用した業務に係る分	112 ・退職手当の未執行額であり、翌事業年度以降に執行し、費用額を収益化する予定である。(112百万円)
	計	113

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表の科目

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品、図書等国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額

その他の有形固定資産：車両運搬具、船舶等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、P F I 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：用途特定された寄附金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産等（建物等）の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対して行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営費に要する経費。

受託研究費・共同研究費・受託事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：国立大学附属病院における診療行為による収益。

その他の収益：受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金収益、補助金等収益、等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間から繰り越した積立金のうち、当事業年度で費用見合いの取り崩しを行った額。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等。